

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(a) 教育研究上の理念、目的	1
(1) 設置の経緯	1
(2) 設置の理念、目的	2
(3) 教育研究上の必要性	3
(b) 養成する人材	3
2. 博士課程の構想	6
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	6
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	7
(1) 教育課程の編成の考え方	7
(2) 教育課程の特色	10
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	11
(1) 教員組織の編成の考え方	11
(2) 教員組織の特色	13
6. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件	14
(1) 履修指導及び研究指導	14
(2) 修業年限	14
(3) 必要単位数	15
(4) 修了要件	15
(5) 研究指導及び修士論文審査の方法	15
7. 施設・設備等の整備計画	16
8. 既設の学部との関係	17
9. 入学者選抜の概要	18
10. 自己点検・評価	20
11. 情報の提供	21
(1) インターネットによる情報提供	21
(2) 研究紀要による研究成果の発表	22
(3) 社会に向けた情報発信	22
12. 教員の資質の維持向上の方策	22
(1) 教員資質開発（ファカルティー・デベロップメント：FD）	23
(2) 学生による授業評価	23
(3) 自己点検・評価による取り組み	23
(4) 研究費・合同研究費について	23
(5) 教員の交換プログラム・研究留学の実施	24
(6) 各種学会・国際学会・研修会などへの参加	24

1. 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

(1) 設置の経緯

武蔵野学院大学は平成 16 年 4 月、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科の単科大学として学校法人武蔵野学院が設置し、「他者理解」を建学の精神として、グローバリゼーションの進展著しい現代社会において国際感覚を備え、国際的舞台で活躍しうる教養・知識、行動力を備えたコミュニケーション能力をもつ人材を育てるべく、教育・研究活動を展開してきた。この大学設置は、「グローバル化」「ボーダーレス化」が進み、異文化に対する理解、尊重や相互交流、地球的・多元的な視野が求められている現状をふまえ、異文化理解・交流とともに、その前提として自国文化への理解や、少子高齢化に伴う異なる世代への理解力を備えた人材を養成することを目的として実施した。本学の基盤は平成 3 年に設置された武蔵野短期大学国際教養学科にあるが、短大の 2 年間で施しうる教育内容には限界があり、高学歴化がすすむ社会にも対応しきれないという問題意識から、大学設置を進めたという経緯もあった。

いまや、知的基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものであり、これに応えるには大学院教育が不可欠の時代となつた。平成 17 年 9 月の中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育」が、21 世紀を「知的基盤社会」と捉え、個人の人格形成の上で、また社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上で、「大学とりわけ大学院は極めて重要な役割を果たし、国際競争が激化する今後の社会では、各国の大学院システムないし高等教育政策そのものの総合力が問われる」と指摘している通りである。

本学は平成 19 年度末をもって完成年度を迎える予定だが、上記のような時代的要請の高まりに加えて、さらなる専門性の修得を目指す学部学生から、学部と同領域の大学院開設を求める強い声があること（資料①）、また海外協定・協力大学でも日本語専攻の学生が大学院進学を希望し、早期の大学院開設を希望していること（資料②）、また地元の自治体並びに経済団体等からの大学院開設への要望も強いこと（資料③）を受けて、今回の計画では、完成年度を迎える 1 年前の平成 19 年 4 月をもって、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科を基礎とする「国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻」（修士課程）を

設置するものである。

(2) 設置の理念、目的

本専攻では、国際コミュニケーション学科を基礎として、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知的基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行う。

本学における国際コミュニケーションとは、コミュニケーションの主体・対象の社会・文化についての深い見識と、コミュニケーション理論についての専門的な知識に支えられながら、言語力を駆使して国境を越えたコミュニケーションを展開することである。これにより、価値観が多様化する現代社会において、文化・文明の違いを乗り越え、積極的かつ自主的に他国の人々との交流に取り組み、他者理解を根底に置いた共生の理念をもって国際的な相互理解を実現していくことを目指している。

基礎となる国際コミュニケーション学科では、国際的な視野を持ち、自己や自國文化、また多様な他者に対する理解力に裏づけられた人材の育成を目指して、英語をはじめとする語学能力、コンピュータの活用能力といったスキルの修得と、異文化や国際社会への理解、自國文化や歴史、社会への理解、そして乳幼児や高齢者等への理解など、様々な領域にわたる他者への理解を目指す講義を行い、その知識を行動に移すためのボランティアやインターンシップ、海外研修などの「行動・体験」を重視した授業を設置している。これらをバランス良く配置したカリキュラムを編成し、スキルと専門性、行動力を備えた人材の養成を目指してきた。語学力に自信をつけた学生は、海外研修や短期留学といった機会を生かし、積極的に世界へ踏み出している(資料④)。かかる積極性を有する学生は、今後、ビジネスをはじめとする国際的な舞台で活躍していくことが期待されている。

しかし、グローバリゼーションの進展著しい今日の知的基盤社会においては、求められる語学や情報処理能力、他文化・自國文化への理解、尊重のレベルが飛躍的に高まっており、学部レベルの教育内容では対応しきれない現状がある。それは、学部生自身が肌で感じているところであり、また地元の自治体並びに経済団体等からの要望ともなっている(資料①③)。また、本学に在籍する留学生は、日本語能力をはじめとする専門的能力や知識を日本で身につけ、これを母国で、あるいは国際舞台で発揮したいと

いう強い意欲を見せており、大学院の設置を要望する声となっている（資料①）。

そこで、ここに国際コミュニケーション学科の教育目標を発展的に受け継ぎ、高度なコミュニケーション・スキルとしての語学・情報処理能力を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な知的素養を備える人材の育成を目的として、大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻を設けることとした。また将来的には、国際コミュニケーションに関する大学教員等を養成することも、大学院設置の目的の一つである。

本専攻は、日本人学生のみならず、留学生を受け入れ教育・研究を行う。

(3) 教育研究上の必要性

近年、個人の海外旅行や留学をはじめ、企業活動、学術研究、非営利活動など、社会の多様な領域で国境を越えた活動が広がり、主権国家における国際貢献や国際協調の重要性も、冷戦後とみに高まってきた。留学生や労働者など、我が国を訪れて滞在する外国人の増加は、学校や地方自治体に、否応なく国際化への対応を求めている。こうした内外の情勢は、個人や企業、非営利団体、政府、また国際機関などが、言語や情報通信技術、メディアなどを介して円滑にコミュニケーションを進め、的確な意思の表出と合意形成を果たしていく重要性と、その困難さを教えている。このような時代に社会の中心となっていく学生の教育、またこうした時代に適応したコミュニケーションのあり方を探求する研究は、高度な語学力や情報処理能力、コミュニケーション技術の修得、また自他の文化や情勢に対する深い見識を追求する学際的教育・研究とならざるを得ない。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施するものである。

研究対象とする中心的学問分野は、文学の外国語・言語学、東洋文学、歴史学であり、又社会学・経済学等、学際的な研究分野を通して国際コミュニケーション学を樹立していきたいと考えている。

(b) 養成する人材

本専攻では、知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

を育てることを目指す。

経済、文化、教育など、各界でのグローバリゼーションが進行する現代にあって、いわゆる「国際人」の育成が求められて久しい。そこでは、語学力をはじめとするスキルの向上を否応なく求められ、事実、それは重要な意味を持ってきた。しかし、国際社会の様々な場に立って、はじめて自國文化への無知を知ったり、また相手方の文化への見識のなさを悟らされたりすることは、決して少なくないと思われる。大量の情報がグローバルに氾濫し、これを整理して発信することも容易ではない時代である。語学はツールであり、そこで表現されるべきものは、個別具体的なビジネスや業務上の事項のみならず、それが文化や社会環境への深い洞察、言い換えれば相手方の文化や社会への敬意と自國の文化や事情への理解に裏づけられていてこそ、的確なコミュニケーションと信頼を勝ちうるものである。そして、特に専門職として携わる場合には、大量の情報を選択して再構築し、これを発信できる高度な専門性と見識が求められることになろう。

そこで、本専攻では、自己と他者、日本文化と異文化、その「差異」を明確に認識した上で、なお「共通性」や「共感」に対する信頼と努力を忘れず、コミュニケーションを深める能力を備えた人材を育てることを目指したい。また、大量の情報や知識を自らの専門にひきつけて評価・選別し、自己の思想や専門性を構築できる、言わば知的なたくましさを身に付けた人材を養成したい。

ここで関係する学問領域は広範にわたるが、常に現実の変転著しい社会情勢に対応する知的基盤の形成を目指し、柔軟な思考と深い洞察、そして実社会との接点をふんだんに含めた主体的行動力を備える人材を育てる教育・研究環境を整備する。

多様な学問領域は、多様な学生のニーズに対応した豊富な教育プログラムとして整理されなければならず、同時に、学修目的が散漫にならないよう、履修モデルを整備して目的を明確にした人材の養成を目指す必要がある。このため、カリキュラムでは、まずコミュニケーション科目として「コミュニケーション」「異文化コミュニケーション」「企業・経営コミュニケーション」、「対人コミュニケーション」、「言語コミュニケーション」、「メディアコミュニケーション」といった、コミュニケーションの場面やツール、対象を前提としたコミュニケーションについて学び、次に言語・情報科目として、英語・中国語または日本語によるコミュニケーション、表現

方法などを、それぞれの関心にあわせて選択する。こうした場面や対象に応じたコミュニケーションの手法とスキルを備えながら、さらに、社会・文化科目として、日本文化・政治・経済など日本関係の講義・演習科目、国際政治・法・経済など国際関係の講義・演習科目、さらに北米・中国・西欧・中東といった地域研究に関する講義・演習科目等を学び、地域の歴史と現状の多様性・特殊性に応じたコミュニケーションの手法と、その前提となる知識・教養を深めて、共生と発展の可能性を積極的に追求していく。大学院生は英語・中国語または日本語のうち重点的に学ぶ言語を選びが、他の言語についても自由に選択でき、専門性を重視しつつも、複数領域を重層的に学ぶ構成としている。

とりわけ、留学生に対する日本語教育には力を入れ、学部における日本語教員養成課程（資料⑤）を基盤としながら、日本語によるコミュニケーション能力を向上させ、あわせて日本文化・政治・経済への理解も深めさせることで、スキルと知識を併せもち、母国企業でも日本の多国籍企業でも活躍できる、母国と日本のビジネスにおいて架け橋となれるような人材を養成する。活躍の舞台にはビジネスをはじめ、非営利団体、日本語教育、文化交流なども含まれる。

こうして、学部卒業後の日本人学生、海外からの留学生、そして社会人を対象に大学院教育を施すことで、21世紀の知的基盤社会を支えていく人材を育て、現代社会の要請に応えていくことができるものと考えている。

本専攻卒業後は、本専攻において身に付けた高度な語学力と、日本、国際社会、地域ごとの文化・政治・経済に対する深い洞察、あるいはそれらについて学修し、再構築された知識を実社会に還元していくべく、NGO・NPO、多国籍企業、また外国人に対する日本語教育などの分野へ人材を輩出し、文化交流にも貢献できる人材を育てたい。留学生は主に母国と日本とをつなぐビジネス界や非営利団体、日本語教育界へ、日本人学生は主に英語圏または中国語圏でビジネスを展開する企業や非営利団体へと人材を送り出していく。これらの人材は、単なる語学力だけでなく、相手や自國の文化・歴史、国際社会の現状をふまえた上で、入手した情報を構築して発信し、配慮の行き届いた適切なコミュニケーションを行い、国際社会に生きる21世紀の日本人としての尊敬を得、期待に応えられる存在になると考えられる。

日本経済団体連合会（日本経団連）は平成16年、企業の求める人材像

についてのアンケート（684 社回答）を実施したが、そこで文系の大学・大学院への期待として最も多かった回答は、「知識や情報を集めて自分の考えを導き出す訓練をすること」（439 社）であり、続いて「理論にくわえて、実社会とのつながりを意識した教育を行うこと」（285 社）、次に「専門分野の知識を学生にしっかりと身につけさせること」（209 社）であった。 「国際コミュニケーション能力、異文化理解能力を高めること」と回答したのも 161 社に上っている。かかる人材の養成は、グローバル化の著しいビジネスの世界にあって、いまや喫緊の要請であるといえるだろう。本専攻では専門的知識の蓄積はいうまでもなく、これを核として情報を再構築し、実社会に還元できる人材を養成していくことになる。

2. 博士課程の構想

本研究科・専攻が大学院修士課程レベルの国際コミュニケーションの教育・研究に取り組むことによって、同じ学問領域の学部教育にも、その成果が還元されることになる。とりわけ、学部のゼミに大学院生がティーチング・アシスタント（TA）として参加して指導にあたることや、学部段階で大学院の授業を履修し、進学後に単位認定できる制度を整備することで、学部教育そのもののレベル・アップが果たされることになる。

また、教育・研究のさらなる発展・深度を目指して、「国際コミュニケーション研究科」は博士課程の設置を目指した構想とする。博士課程では、修士課程で学んだ知識と修士論文の作成を通して得られた研究課題を、さらに高度で専門的なものに高め、将来的には国際コミュニケーションに関わる各分野における大学教員等の養成を目指すことを予定している。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科・専攻は、異文化、対人コミュニケーションなど、コミュニケーションそのものについての学修、語学や情報処理といったコミュニケーション・スキルの修得、さらに、これを展開していくコミュニケーションの主体・対象としての日本、国際社会、および各地域の研究を、教育課程の基本構造としている。そして、かかるプロセスを経て養成される高度な語学力、文化や歴史、地域事情に対する深い洞察、専門性に裏づけられた情報分析能力などを基盤とするコミュニケーション能力を備えた人材を、国際社会に輩出することが目標となる。

こうした観点から、研究科および専攻の名称は、「国際コミュニケーション研究科」「国際コミュニケーション専攻」とし、英語名称はそれぞれ「Graduate School of International Communication」「Division of International Communication」とすることが、もっとも相応しいと考える。あわせて、国際コミュニケーションに関する幅広い教育・研究によってスキルと知識を身につけた者に与える学位の名称を、修士（国際コミュニケーション）とし、英語名称は、「Master of Arts in International Communication」とする（資料⑥）。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

1) 本専攻は、国際コミュニケーションに関する学部教育・研究の継続、発展を意図し、より実践的で高度な国際コミュニケーション能力や日本を基盤にした国際理解の教育・研究に重点を置き、国際情勢や地域文化の深い理解を目指す教育内容とした。本専攻では、対面的人間関係からグローバルなレベルに至るまで、コミュニケーションを軸とし、相手の置かれた文化的、社会的、政治的、経済的背景を高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的世界」を構築していこうとする問題意識を持ち、多面的に国際社会との交流や相互の発展を企図して教育課程を作成した。

2) 上記の目的を達成するための履修モデルとして、①日本理解、②英語理解、③中国理解の3つの履修モデルを想定した（資料⑦）。それぞれの履修モデルとともに、高度なコミュニケーション能力と語学力の修得を核とし、①日本理解・履修モデルは、主に留学生を対象とし、グローバル化する世界において、日本語能力や日本文化への見識を生かしてビジネス界等で活躍できる人材を養成、②英語理解・履修モデルは、主に英語圏社会でのビジネス界等で活躍できる日本人を養成、③中国理解・履修モデルでは、中国語圏社会でのビジネス界等で活躍できる日本人の養成を行う。

これら3つの履修モデルを、大学院生の将来の進路希望に応じて提案する時間割として設定し、それぞれの履修モデルに応じた演習を選択されることにより、将来の進路に備えた人材養成を行う。また将来大学教員等を目指す大学院生にも対応できる研究指導体制とする。

3) 教育課程の体系は、「コミュニケーション科目」「言語・情報科目」「社会・文化科目」の3科目を設ける。

「コミュニケーション科目」では、多様化した国際社会に対応するため、コミュニケーションの理論・実践に関する基礎的な素養を涵養し、広範な知の共有領域を設ける。「言語・情報科目」では、コミュニケーションの核となる語学分野の高度な日本語・英語・中国語及び情報処理を履修モデルに基づき履修する。「社会・文化科目」では、コミュニケーションを図る上で背景となる政治・経済や文化等について高度な研究ができる体制を整えた。

4) 授業はすべて選択科目とし、大学院のレベルとして基礎的なコミュニケーションに関する知識を身に付けるために、「コミュニケーション特殊講義」を置き、また、コミュニケーションを通して世界に発信するための日本文化を学ぶ必要性から「日本文化特殊講義Ⅰ」を置いた。大学院生の研究テーマや語学・文化・地域等の関心に沿った内容を、履修モデル（資料⑦）を参考に履修してもらうこととした。ただし国際コミュニケーションの学問的体系の上に履修させる必要性から、「コミュニケーション科目」「言語・情報科目」「社会・文化科目」の3科目ごとに最低限の履修単位数を定めてある。

5) 「コミュニケーション科目」では、コミュニケーションの根幹となる科目を置き、多面的で広範なコミュニケーションの諸相について、理論的に見識を深められるよう、諸科目を配置した。「コミュニケーション特殊講義」では、コミュニケーションに関する理論を理解し、さらに企業・経営・対人・メディア・情報と複雑化・多角化している国際コミュニケーションの理論を中心に深く学べるよう科目を設けた。

6) 「言語・情報科目」では、言語能力を国際社会で実践的に通用するレベルまで引き上げられるよう、科目を配置した。また、日本を基盤に置いた国際コミュニケーションを具体化するために、言語科目では特に中国語において日中比較言語の視点より言語能力を高める構成とした。

国際言語と位置づけられている英語に関しては、英語理解・履修モデルを選択した大学院生が、異文化理解に基づいて適切に英語・日本語相互に通訳・翻訳できる能力を獲得できるよう科目を編成した。

中国語は、中国理解・履修モデルを選択した大学院生に対し、日常的な中国語によるコミュニケーションを可能とするための科目を配置した。

日本語は、日本理解・履修モデルを選択した大学院生が、日本語を母語としない外国人に対して将来、日本語の授業を行うことを想定し、より高

度なレベルでの指導能力を身につける科目を配置した。外国人に対する日本語学習を積極的に日本側から発信し、通常の日常会話や新聞理解レベルから、専門的な論文記述が可能なレベルまで指導できる能力の養成を行えるようにした。

7) 「社会・文化科目」は、日本研究、国際情勢、地域文化等の3領域からなる。国際コミュニケーションを可能とするため、世界や地域が抱えている諸問題を教育・研究し、表層だけでなく基層・根幹レベルまで掘り下げた相互理解を前提とするコミュニケーション力が身につけられるよう、工夫した。

8) 日本研究では、日本文化や日本の生活文化、日本行政、日本経済、日本社会の教育・研究が行えるようにした。この分野は、特に留学生に対し、日本文化、社会への認識と造詣が深められるよう考慮している。また、将来日本語を母語としない外国人に対して、日本語教員としての能力を發揮しようとする大学院生には、履修モデルを通して積極的な履修を促すこととする。

9) 国際情勢に関しては、多様で刻々変化する国際政治や国際経済等を含めて、近代を中心とした歴史性を背景に、現代をテーマとする教育・研究が深められるようにした。特に国際情勢について的確に情報収集・整理するには、情報機器による高度な処理能力が求められるので、情報処理に関する科目も用意し、研究できるようにした。

10) 地域文化では、英語・中国語・日本語を通した国際コミュニケーションの教育・研究を行う上で必要となる、中国に関する科目を開設するとともに、複雑な地域的歴史的問題を抱える西欧や中東に関する科目を置き、研究できるようにした。

11) さらに、国際コミュニケーションのスキル部分を強化するため、院生への指導として、英語圏および中国語圏での海外留学、国際ボランティア、企業へのインターンシップ等を推奨していきたい。基礎となる学部の授業には、アメリカ、カナダ、および中国での「海外研修」、アメリカでの「国際ボランティア」、国内での「国際交流」、「インターンシップ1」(農業実習)、「インターンシップ2」(企業実習)、「ボランティア1」(教育・福祉分野)、「ボランティア2」(環境分野)などの科目が設置されており、こうした学部学生の指導経験と実績を生かし、院生の自主性を尊重しながら、大学院レベルでのスキルアップに向けて指導を行う。また学部の演習授業

において、院生がティーチング・アシスタントとして学部学生への助言・指導補助に当たる機会を設けることで、将来社会人や教師として活躍するためのトレーニングを積ませる。

全体の構成は、「国際コミュニケーション研究科教育課程概念図」の通りである。(資料⑧)

(2) 教育課程の特色

- 1) コミュニケーション科目のコミュニケーション理論の教育・研究をベースに、英語・中国語・日本語の言語力を核として、国際コミュニケーションを可能ならしめる日本人のアイデンティティに関する科目をはじめ、国際政治や国際経済、国際情勢を総合的に教育・研究することによって、国際交流や相互の発展を多面的に企図・研究できるカリキュラムを構築した。
- 2) 外国人が日本を理解する場合、その最も困難な障害となっているのが日本語能力の修得である。日本人が国際言語である英語を自由に駆使することは勿論のことであるが、日本語を母語としない外国人に対し、高度なレベルでの日本語指導が達成できるカリキュラムを編成した。

基礎となる国際コミュニケーション学科には日本語教員養成課程（資料⑤）が用意されているので、将来日本語教員を目指しながらも日本語教員養成課程の単位を履修していない大学院生に対しては、学部生とともにその課程を学び、基本的な力を養成し、大学院では、より高度で知的な日本語能力の教育・研究ができるようとする。

3) 外国人留学生に対しては、日本社会への適応や異文化理解を適切に深め、日本との政治、経済、文化交流の架け橋の人材となるように、高度な日本語能力の獲得が可能となる科目を配置し、さらに、日本理解が文化の基層レベルまで踏み込む、より深い教育・研究となるよう、科目を編成した。

4) 国際コミュニケーションで必要とされる英語力は、通常の会話力に加え、英文による論文執筆能力の開発を目的にし、その英語力を用いた国際情報や地域文化の教育・研究に関する科目を配置した。また、21世紀の世界に大きな影響を与えると予測されている中国の情勢を理解し、中国語力が、日常会話だけでなく通常のビジネス社会で通用するレベルを意図し、日本語との比較の上で中国語を理解し、また中国文化についても教育・研

究できるようにした。

5) 大学院の講義・演習は全てセメスター制を採用し、履修は半期ごとに完結する。セメスター制を採用することによって、外国人留学生の秋期入学にも道が開かれ、大学院生も海外の大学院等に短期留学することが可能となり、大学院の国際的、実践的な教育・研究の発展に寄与するものと考えている。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方

1) 教員組織は基本的に、学部教育の延長発展の上に、高度な学識を授け、研究能力、専門性を究めることを目的に、学部教員のうち、教育・研究実績のある教員を配置し、大学院と学部との教育上の連携を図った。

2) 大学院では高度な学識や研究能力、専門性が求められるが、専任予定教員 11 名中、6名は既に大学院において相当の教授経歴がある。外部から招聘した教員は、大学院で指導・教育・研究実績のある人材である。

3) 「コミュニケーション科目」のうち、コミュニケーションの理論科目となる「コミュニケーション特殊講義」には専任教授を配置し、コミュニケーションの核となる科目に相応しい陣容とした。「コミュニケーション特殊演習」には、大学院教授の経験豊富な人材を充てた。

4) 「言語・情報科目」では、日本理解・履修モデル、英語理解・履修モデル、中国理解・履修モデルと分かれての科目履修が想定される。

日本理解・履修モデルでは、他大学での大学院教授の経験をもち、日本語教育に関する教育実績、優れた研究業績を有し、本学の日本語教員養成課程で教育を担当している教員を専任教授に配置し、「日本語特殊講義」「日本語特殊演習」を担当する。

英語理解・履修モデルでは「英語コミュニケーション特殊演習Ⅰ」「英語コミュニケーション特殊演習Ⅱ」「英語コミュニケーション特殊演習Ⅲ」に、専任教授を配置した。「英語コミュニケーション特殊演習Ⅰ」では、博士号の学位を持つ教員が担当する。

中国理解・履修モデルでは、大連外国语大学（中国）大学院教授を招聘し、「中国語コミュニケーション特殊講義」「中国語コミュニケーション特殊演習」を専任教授として担当する。

5) 「社会・文化科目」では、日本理解を根底にすえたコミュニケーション

ン確立という観点から、日本研究の分野に 3 名の専任教授・1 名の准教授を配置し、留学生の日本理解指導に十分対応できる体制を整えた。「日本文化特殊講義Ⅰ」「日本文化特殊演習Ⅰ」には大学院教育の経験があり、他大学院の研究科長も務めた専任教授、「日本文化特殊講義Ⅱ」「日本文化特殊演習Ⅱ」には学生指導経験豊富な専任教授、「日本経済特殊講義」「日本経済特殊演習」には他大学院で研究科長の経験を持つ博士号取得者の専任教授を、それぞれ配置した。「日本行政特殊講義」には、博士号取得の若手の准教授を置いた。

国際情勢の分野では、2 名の専任教授を配置し、国際経験の豊富な専任教授が「国際情勢特殊講義」を担当する。そのうち 1 名は博士号を取得、元防衛庁の米国防衛駐在官、防衛研究所副所長（研究職）等を歴任した人材である。

地域文化では、2 名の専任教授を配置し、それぞれ「西欧文化特殊講義」、「国際文化交流特殊講義」・「国際文化交流特殊演習」を担当する。地域文化で重要な位置を占める「北アメリカ文化特殊講義Ⅰ」・「北アメリカ文化特殊講義Ⅱ」の担当者については、他大学で大学院の講義・演習を担当している実績豊富な兼任講師が当たる。

6) 専任教員の区分構成には、長年にわたり大学院教育に従事し、豊富な経験と実績を持つ優秀な教育・研究者を、少々高年齢ではあるが確保した（65 歳以上の専任教授が 6 名）。これは、当初は大学院教育の実績のある教員スタッフが大学院生を十分に指導することは勿論、初めて大学院教育を担当する専任教員の指導も兼ねるため、万全な教育・研究体制を確保し、将来的な委譲もスムースに行えるようにしたものである。

7) この体制により、修士課程開設 2 年後の完成年度後には、45 歳から 59 歳の 2 名、60 歳から 64 歳の 2 名が、これまでの実績に加え、2 年間の指導、教育、研究実績をふまえて、大学院教育の中核としての教員の役割が果たせるものと考えている。

8) 教員の定年規程では、満 65 歳の年度末（3 月末日）が定年退職であるが、大学院設立に際し、専任教員審査に合格した定年年齢を超えた教員は、修士課程完成年度（平成 20 年度）末までの定年延長を認めることとした（資料⑨）。

9) いざれ高齢の教員が退職となることに備え、次代の中核となる教授 4 名（完成年度で 45 歳～59 歳が 2 名、60 歳～64 歳が 2 名）が確固たる教育・

研究業績を蓄積するとともに、基礎となる学部で助教授および講師、助手が大学院の授業を十分担当できるよう教育・研究業績を積み、講義・演習を引き継げるよう努力していきたい。現在基礎となる学部には、大学院に加わっていない助教授が1名、講師が6名、助手が2名の計9名おり、いずれも大学院修了者で研究業績も急速に積み上げつつあり、これら中堅・若手教員についてベテラン大学院教授によるアドバイスやファカルティー・デベロップメントによって教育能力の向上をはかるとともに、個別・共同研究費の支給、紀要刊行等での研究発表の機会の増大、国際学会・シンポジウムへの参加奨励・支援、各種研究助成金申請の支援、海外大学・研究機関での研究活動への助成等、さらに研究業績を向上する支援を行っていく。こうした教員の積極的養成とともに、今後も一定の大学院レベルの教育・研究を維持していくため、外部から大学院での教育実績のある教員を招聘することによって、スムーズに年齢バランスのとれた教員組織を構築していきたい。

(2) 教員組織の特色

- 1) 本専攻は、人文科学分野で言語によるコミュニケーションを根幹に置くものであるが、価値観が多様化し複雑で多岐に渡る困難な諸問題に直面するグローバルな社会にあっては、言語を手段として実践的で高度な国際コミュニケーション能力が必要となるだけでなく、その背景の学際的な研究分野をも強化するため、専任教授を10名、准教授を1名配置した。
- 2) 英語、中国語の言語を担当する専任教授は、これまでの教育・研究実績からして、言語のみならず、地域文化に関する見識も深いことから、大学院生が高度な言語修得のみならず、その背景も含めた視点で深く異文化を理解し、教育・研究が可能となるように配慮した。
- 3) 大学院生の修士課程修了後の進路として、博士課程進学の他に、修得した語学力を用いた国際的な現場での就職を想定し、国際経済を担当する専任教授は、博士号を持つ大学院教育経験が豊富な教員を配置した。また、国際法担当の兼任講師は、博士号を持つ教員を配置し、国際ルールに精通した人材養成に当たることとした。
- 4) 高度な日本語を修得し、日本語の背景となっている日本文化や、政治・経済等について、総合的な基層レベルまで含めた教育・研究を可能とする専任教授を配置し、日本語を母語としない外国人に対する日本語教育のス

ペシャリストを養成できるよう編成した。

6. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 履修指導及び研究指導

1) 大学院教育では、学部学習における学生の履修指導とは異なり、大学院生がクリエイティブな意欲を持ってさまざまな志向性や関心、知的研究心に応じて課題、進路を選択し、その専門性や応用力を高める研究が可能となるよう、多くの選択科目を配置し配慮している。

2) 日本理解、英語理解、中国理解の3モデルの履修モデル（資料⑦）で示しているように、1年次で「コミュニケーション科目」の特殊講義を履修、一方で1・2年次の「言語・情報科目」の履修、及び「社会・文化科目」の履修を通して修士論文作成へ向けての能力開発へ導くようにした。

3) 教育課程は授業内容の形態として「特殊講義」「特殊演習」に分けて構成した。「特殊講義」は、当該科目の基礎をふまえた上で専門的な諸問題を取り上げる講義を通して、理論的な理解力を高める。「特殊演習」は具体的なテクスト等を用い、コミュニケーション・言語・政治・経済・文化現象などを取り上げ、大学院生が主体的に研究する手法を学べるようにし、専門とする分野から研究のテーマを選び、修士論文執筆へ導く。

4) 修士論文の指導は、主査と副査の2人指導体制で行う。

5) 研究指導は、大学院生の履修した「研究指導」を担当する指導教授が1、2年間を通して行い、具体的な修士論文執筆の指導を行う。

6) 「研究指導」を履修した院生は、その指導教授の授業科目の「特殊講義」「特殊演習」を受講するよう指導する。その上で、その指導教授が行う「研究指導」を2年間受け、質の高い修士論文執筆へと導く。

(2) 修業年限

修業年限は2年とする。ただし、学部時代に既に大学院相当の単位を履修し、また学部時代の成績が特に優秀で、研究計画書作成の段階において研究課題及び研究方法が確立しており、学部から積み重ねてきた研究成果が1年間で十分論文としてまとめあげられる見通しがある場合、もしくは本大学院に入る前に他の大学院等で大学院の単位を10単位以上取得し、継続的な研究成果を1年間であげられる見通しがある場合においては、必要な単位を履修し修士論文審査に合格した者は、1年で修了する場合もある。

(3) 必要単位数

修了必要単位は 30 単位以上とし、その内訳は以下の通りとする。

コミュニケーション科目 10 単位

言語・情報科目 8 単位

社会・文化科目 12 単位

修了必要単位 30 単位以外に、修士論文作成指導を受けるため、「研究指導」を必修とする。

(4) 修了要件

大学院に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出、その審査と最終試験に合格すること。ただし、在学期間中、特に優れた業績を挙げたものについては、1 年以上在学で足りるものとする。

(5) 研究指導及び修士論文審査の方法

1 年次

- 1 年次の初め（4月）に、研究指導を担当する教授が研究についてのガイダンス及びオリエンテーションを行い、研究の概念を理解させる。その上で、大学院生は自らの研究課題及び研究指導教授を決定し、5月に研究計画書を提出する。
- 研究計画書に基いた研究内容及び進捗状況について、12月上旬に中間報告をする。

2 年次

- 2 年次の初め（4月）に修士論文のテーマを決定する（最終的な論題の決定は 6 月に行う）。5 月に、研究指導補助を行い論文審査を担当する副査を研究科委員会において決定する。
- 10 月に行われる修士論文の中間発表会を経て、12 月に修士論文を提出する。
- 論文審査委員会において研究指導教授（主査）と副査による論文審査、及び最終試験（口頭試問）を行う。
- 研究科委員会で学位論文の審査、及び最終試験の結果について、総合審査を行い、可否を判定する。

より詳細な 2 年間の研究指導の流れは別表（資料⑩）の通りである。また、修士学位論文の公表は、大学院のホームページで氏名、論文題目、論文概要等を公開する。

7. 施設・設備等の整備計画

1) 講義室の整備計画については、大学と共に用の講義室・演習室のほか、大学院専用の演習室を新たに 3 室準備する。大学と共に用する講義室は 15 室、同じく共用する演習室は 5 室用意してある。1 学部 1 学科（定員 120 名）との共用であり、大学院施設として用いて十分余裕がある。

2) 研究室は学部を基礎に置く大学院であることから、専任教員 11 名のうち、1名は学部の研究室を所有している。新たに招聘する専任教員 4 名については、研究室を 3 室新設し、また既存の 1 室を利用する。新たに設ける 3 室の研究室は、研究用机、研究指導用の大机、書庫、ロッカー等の備品、LAN ケーブルを整備し、教育・研究環境を整える。兼任講師室は 1 室整備し、大机、書庫、ロッカー等の備品及び LAN ケーブルを整備する。

3) 図書等の資料は、大学図書館に専門書が用意されており、OPAC による蔵書検索が可能となっている。また常設のパソコン端末によって他の図書館を含めた横断的な蔵書検索が可能な Webcat を導入している。大学図書館の蔵書は Webcat によって公開されており、院生が他の図書館の図書を利用したい場合は、図書館が発行する紹介状によってその利便性を確保する。図書館では現在蔵書が 44,279 冊（内外国書 7,746 冊）、学術雑誌は 72 種（内外国書 24 種）備えてある。本専攻の設置に当たっては、さらにコミュニケーション、言語、日本文化、政治、経済、地域文化等の蔵書を増やし、論文検索や新聞記事検索等のデータベース検索を拡充することで、広範な資料収集を可能とする環境を整備する。

具体的には、開設前年度に 400 万円、開設年度及び完成年度にそれぞれ 50 万円ずつ図書購入費（電子ジャーナル、データベースの整備資金）を用意し、さらに経常的な経費での購入に努めていく。新たに購入する図書の冊数は 580 冊（内外国書 85 冊）であり、学術雑誌は 25 種（内外国書 6 種）である。学術雑誌は、和雑誌で、『日本語の研究』、『現代思想』、『月刊しにか』、『月刊日本語』、『日本語科学』、『English Express』、『ことばと社会』、『新英語教育』、『三田文学』、『文藝』、『子ども英語』、『現代詩手帖』、『考える人』、『世界経済評論』、『日本語教育研究』、

『国際開発ジャーナル』、『国際経済研究』、『国際政治』、『情報処理学会論文誌』、外国雑誌では、"Comparative Studies in Society & History"、"International Journal of Cross Cultural Management"、"Japan Forum"、"Journal of Linguistics"、"Language & Communication"、"Modern Language Journal"である。電子ジャーナルでは、朝日新聞オンライン記事データベース、Journal of Intercultural Communication Researchと契約し、今後一層の充実を図っていきたい。また、大学院の教育・研究成果は、本学のホームページを通して、公開する予定である。

図書館は日本図書館協会、私立大学図書館協会、埼玉県大学短期大学図書館協議会に加入しており、図書館運営の改善等に関する研鑽を積み、利用者に対する利便性の向上に努力していきたい。

図書館の関連設備については、十分な設備を備えた大学図書館（資料⑪）と共に用する。図書館の閲覧室は1室であるが、閲覧席数は103席用意されている。加えて、大学院生には新たに教員用のレファレンスルームの利用を認め、日常的に研究指導教授と接し、指導を受けられる研究環境を整える。

4) 大学院生に対しては、院生の控え室（32.40 m²、20名収容）を置き、また、共同研究室（自習室47.31 m²）は20名収容のスペースを確保する。共同研究室では、個別のデスクを提供するとともに、合同の研究の場となるよう、大机を中心部に設置し、自主的かつ活発な研究活動を自由に行える環境を用意する。各机には学内LAN回線への接続を可能とするLANケーブルを整備する。共同研究室には書架を置き、辞典、学術雑誌等が自由に閲覧できるようにする（資料⑫）。また大学院専用の演習室は、大学院生の自主的な研究発表、討論、学習の場となる共同演習室として、使用できるようにする。

8. 既設の学部との関係

基礎学科の「国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科」は「基礎科目」と専門科目の「言語コミュニケーション科目」「コンピュータコミュニケーション科目」「人間コミュニケーション理解関連科目」「日本理解関連科目」「国際情勢理解関連科目」「地域事情理解関連科目」「国際コミュニケーション実習」「国際コミュニケーション関連ゼミ」から構成されている。ツールとしての言語や情報処理を身につけ、コミュ

ニケーションの背景となる人間性やその地域性、文化性、国際情勢を視野に入れた総合的な知識修得を行い、それらを基として実践力を高めるための海外研修やインターンシップ、国際ボランティアなどの実習科目、より深い学問的探求のためのゼミ科目を設置している。

大学院「国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻」においては、それらは「コミュニケーション科目」「言語・情報科目」「社会・文化科目」に受け継がれ、統合されている。「コミュニケーション科目」ではコミュニケーションの基礎となり中心となる人間コミュニケーションを学び、「言語・情報科目」でツールである言語や情報処理の専門性を高め、「社会・文化科目」においてコミュニケーションの前提となる、文化や政治・経済、地域事情等に対する深い洞察力を身につける。以上により、高度な見識に基づく能力開発へと導いていきたい。

基礎となる学科との関連図は資料⑬となる。

9. 入学者選抜の概要

1) コミュニケーション力獲得に対する強い意識を持った受験生を確保するため、現役大学生、及び卒業後2年未満の者に対しては、「卒業（見込）証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「成績証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「研究計画及び志望動機」を記した書類の提出を求め、さらに「英語」試験と「小論文」を課し、「面接試験」で専門的な研究についての考え方や、研究に対する意欲、研究計画案等を確認し、合否を決定する。入学定員10名のうち、2名を予定する。

2) 本学で学び、さらに高度な国際コミュニケーションを深めたいと考える学内進学者（日本人）については、継続的な教育・研究の観点から、本学の「成績」を重視し、「研究計画及び志望動機」を記した書類の提出を課し、「面接試験」で専門的な研究についての考え方、研究に対する意欲、研究計画案等を確認し、合否を決定する。入学定員10名のうち、2名を予定する。

3) 社会人（大学卒業後2年未満の者を除く）と外国人留学生に対しては、いずれも「卒業（見込）証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「成績証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「研究計画及び志望動機」を記した書類の提出を求め、さらに社会人には「職務経験報告書」、留学生には「語学能力を証明する書類」の提出を求める。その上で、

「小論文」と「面接試験」で専門的な研究についての考え方、研究に対する意欲、研究計画案等を確認し、合否を決定する。なお、基礎となる学部から進学を希望する留学生についても、留学生試験を受験するものとする。

4) 社会人、外国人留学生については、入学定員 10 名のうち、合計 6 名（社会人 1 名、外国人留学生 5 名）の受け入れを予定する。社会人入学は地域連携活動の推進と地域の発展への寄与を目的とし、留学生については学内の留学生を受け入れるほか、海外の協定締結校（資料②）との関係を重視し、安定した信頼関係を基に留学生を入学させる。

5) 外国人留学生の受け入れは、我が国の国際社会への貢献の意味合いもあり、また国際コミュニケーションの観点からも、教育・文化の国際交流の一層の促進と進展を図るために、重要な課題であると考えている。また、諸外国より優秀な留学生を受け入れることにより、在籍する大学院生全体の研究に対する意欲や問題意識を喚起し、本学の教育・研究の一層の向上も期待される。外国人留学生は、独立行政法人国際交流基金、もしくは財團法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」1 級に合格していることを目途とし、又は同試験 1 級合格と同等以上の日本語能力を有している者とする。

本学では、開学以来外国人留学生を対象とする試験を実施して、留学生を受け入れており（資料⑭）、大学院においても同様に積極的に受け入れを行う。外国における主な現在までの交流大学は、大連外国语大学（中国）、北京外国语大学（中国）、又石大学（韓国）、銘伝大学（台湾）、ペイン・マナー大学（米国）、ヨーク大学（カナダ）、ブロック大学（カナダ）、トロント大学（カナダ）、クイーンズランド大学（オーストラリア）、ワイカト大学（ニュージーランド）であり、世界各地の大学との国際コミュニケーションの場を広げており、特にアジアの各大学からは留学生の恒常的な受け入れに関する要望も強く、大学院においても受け入れの体制を整える。

6) 職業を有している等の事情により、標準修業年限の 2 年間では大学院の教育課程の履修が困難な院生のために、「長期履修制度」を設ける。事情に応じ標準修業年限を超えて計画的に教育課程を修了し、学位取得が可能となるように配慮する。「長期履修」院生の在学期間は 3 年以上 4 年以下とする。

7) 入学者選抜方法は、一般入学試験、学内進学者選抜試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験を設け、それぞれの選抜方法によって以下の通り試験日を設定する（資料⑯）。

一般入学試験日	2月上旬・2月下旬
学内進学者選抜試験日	10月上旬・3月上旬
社会人入学試験日	12月上旬
外国人留学生入学試験日	10月下旬・1月下旬・2月中旬

10. 自己点検・評価

高等教育機関としての本質をふまえて、大学院教育の充実化、国際的通用性、信頼性の向上を通じ、教育・研究機能の強化を推進するために「知識基盤社会」における人材養成と高等教育研究拠点としての教育・研究活動の組織的展開について自己点検・評価を定期的に実施し、その目的や目標に向かっての成果や進展を精緻に点検し、学内並びに第三者評価を受けてこれを公表し、大学院の向上を図って行く。

このための「実施方法」と「実施体制」については、学内に「自己点検・評価委員会大学院部会」（資料⑯）を設け、組織的データをもとに毎年各データを整理し、5年に1回は冊子として「報告書」をまとめ、第三者評価機関、具体的には本学が創設以来加盟している「財団法人日本高等教育評価機構」の認証評価を受けることとする。

「自己点検・評価委員会大学院部会」は学長を委員長として、大学院研究科長、学部長、学科長、業務部長、教務部長、学生部長、図書館長、国際センター長、就職部長、事務局長を委員とし、事務担当としては教務部大学院担当のディスクロージャー係を設置する。毎年度、担当部局の教育・研究はじめ各部局の業務内容の自己点検・評価を実施し、それを委員会として点検・評価し、大学院研究科委員会に報告、その議決を得て、学長・理事長はこれをふまえた大学院運営・教育・研究の改善策を講じるものとする。また5年に1度は冊子にまとめ、第三者認証、評価も受けて公表する。

大学院評価の項目は、1. 建学の精神、大学院の基本理念及び使命・目的、2. 教育・研究組織、3. 教育課程、4. 大学院生、5. 教員、6. 職員、7. 管理運営、8. 財務、9. 教育・研究環境、10. 社会連携、11.

社会的責務等の分野にわたり、さらに細かいチェックポイントを、概ね第三者評価の基準に合わせてあらかじめルール化して、正確に行うものとする。

「結果の活用・公表」については、学内の点検・評価委員会報告書及び第三者評価機構の評価をともに公表し、大学院としての教育・研究活動の質を保証し、改革・改善の必要がある点は、実践可能のものから早急に確実に対応して本学の理想に近づけて行くように不断の努力を傾注し、その業務を十分果たしていく決意である（資料⑯）。

なお、本大学院研究科長就任予定の大久保治男教授は、駒澤大学大学院において長年教授にあり、法学研究科委員長、大学院自己点検・評価委員長として、同研究科の報告書をまとめた実績もあり、また今回は本学学長とともに（財）日本高等教育評価機構の評価員ともなっているので、学内においても厳正に点検・評価が実施されるものと思われる。

1.1. 情報の提供

教育・研究活動等の状況に関する情報を積極的かつ効果的に公開するため種々の方策を講じるものとする。

（1）インターネットによる情報提供

「武蔵野学院ホームページ」において大学院の理念や、講義内容、教員の履歴、大学院生の研究環境などを含め、大学院全体に関する情報を全世界に発信する。

研究成果については、独立行政法人国立情報学研究所による「研究紀要ポータル」サービスにおける研究紀要の公開に参加し、研究紀要収録内容の公開を実施する。

教育環境（大学院の教育理念・目標、教育組織の編成、教員組織の編成、施設・設備、財政等）、入学者の選抜方法に関する情報（選抜方法と基準、学生募集の広報活動等）に関しては社団法人私立大学情報教育協会の「私立大学間教育情報交流システム」に参加し、情報提供を実施する。

以上を通して公開される情報は、以下の通りである。

- ・カリキュラム、時間割
- ・入学者の選抜方法
- ・講義科目の内容（シラバス等）
- ・各専任教員の履歴、教育・研究内容、研究業績

- ・各専任教員の研究論文
- ・公開講座、公開講演会、公開シンポジウムの内容
- ・財務状況

(2) 研究紀要による研究成果の発表

本学は、昭和 56 年、系列校である武蔵野短期大学の開設以来研究紀要を発行し、平成 16 年の本学開学により、共同の研究成果の発表の場として『武蔵野学院大学研究紀要』と『武蔵野短期大学研究紀要』を合冊として発行している。また本学における合同研究の研究組織である日本総合研究所の研究紀要として、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』を発刊している。

大学院開設に当たっては、大学院生および教員に対する研究成果の発表の場として、『武蔵野学院大学大学院研究紀要』を年 1 回発刊し、全国の大学・研究機関等に広く配布するとともに、上記の『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』も大学院生に開放し、日本総合研究所の研究趣旨に添った自由な質の高い論文の投稿を可能にする。

(3) 社会に向けた情報発信

国際コミュニケーションに関する学術的な公開講演会や公開シンポジウムを開催し、その成果を刊行することで、研究教育成果を広く学界・社会に還元していく。また、武蔵野学院大学による地元狭山ケーブルテレビの教養番組への参画を、大学院の研究教育活動にも活用する。

本学は毎年、本学教員や学識経験者などを招聘して、地域社会の教育・文化振興に寄与するための公開講座を開催し（資料⑯）、地域に開かれた生涯学習の拠点としての役割を果たしてきた。大学院でも大学院教員やその学識を有効に利用しながら各方面の人物を招聘し、今後とも公開講座などを積極的に催す予定である。また地域における市民講座、生涯学習教室や研修会などへの講師派遣についても従来同様に今後も積極的な対応を予定している。

12. 教員の資質の維持向上の方策

教員各自による研究・教育に関する専門的能力の資質開発・維持・向上を目指し、また授業の内容及び方法の具体的改善を図るため、研究科委員会を通して、以下のような組織的取り組みを行う。

(1) 教員資質開発（ファカルティー・デベロップメント：FD）

本学は、「高度な学術的研究能力」と「確かな教育能力」のバランスを有する教員が一体となっての指導を心がけ、研究と教育を表裏一体の存在として常に相互に還元できるよう、教員研修を中心とする教員資質開発（FD）に力を入れる（資料⑯）。

そのために、研究科委員会では、研究科長・教務部長を中心に専任教員全員が参加して、授業内容・教育方法（教材開発を中心に）改善のための研修を、各学期の当初に行う。研修では、大学院の理念や目標、教育制度、教務事務、教員の心構えなどの基礎事項を再確認するとともに、大学院生指導方法・教育技法などに関するディスカッションを行う。また、大学院教育に精通する学内者・学外者の講演も計画している。出席者相互での意見交換や学長・研究科長との意見交換会を予定し、教育理念や専任教員としての心構えなど教員としての基礎事項の理解を目的とする。

以上のような研修システムは、平成17年9月5日の中央教育審議会答申において大学院の課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修の実施が必要であるとの趣旨に合致し、社会的要請に応えるものであると考える。

(2) 学生による授業評価

大学院生による授業評価を実施する。評価の結果については、インターネット及び紙媒体での公開を原則とするとともに、上記のFDに活用する。

評価方法は、本学が定める書式に基づき、授業の最終日に行う。授業評価の項目決定・実施・集計及び内容分析については、教務部が実施・管理し、分析を行う際には、特に授業とシラバスの整合性を重視する。また、授業評価は、その評価を参考に授業改善が行われて初めて意味を持つものであり、そのために授業改善状況確認とその評価も行う（資料⑰）。

(3) 自己点検・評価による取り組み

「10. 自己点検・評価」で述べた通り、教育・研究活動の状況について、自己点検・評価を定期的に実施し、その向上を図る。

(4) 研究費・合同研究費について

研究費の交付に対して、自己点検・評価とは別に3年に1度の研究内容の報告を義務づけ、その成果を研究紀要に発表するとともに、研究成果が一定の学術水準を満たしているかの検証作業を行うものとする。学内の研究者を中心とする優れた共同研究については、個別研究費とは別個に共同研究費を給付し、その推進を支援する。共同研究の運営は、学内の日本総合研究所が行う。

(5) 教員の交換プログラム・研究留学の実施

本学では既に相互交流協定を締結しているアジアを中心とした海外の大学との提携（資料②）、及び海外大学の訪問研究員制度などにより、教員の相互交換プログラムや研究留学を実施する予定である。

(6) 各種学会・国際学会・研修会などへの参加

教員の資質を向上させ、大学院生に対して最新の教育を提供できるよう、国内外の学会、研修会、調査活動への積極的参加を奨励し、そのための研究費予算措置も講じるものとする。